

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 七月 三日 公示第二百五十号

関東信越厚生局長

渡辺 真俊

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 七月 三日 公示第二百五十号

関東信越厚生局長

渡辺 真俊

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 七月 三日 公示第二百五十号

関東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号	氏 名	登 録 年 月 日
神薬 四八九〇五	岩田 希菜	令和 八年 六月 十日
神薬 四八九〇六	小川 文弓	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九〇七	高橋 朋花	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九〇八	富澤 玖留実	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九〇九	黒田 陽子	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九一〇	宮下 瑠奈	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九一一	相原 流空	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九一二	後藤 珠樹	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九一三	林 歩佳	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九一四	橋本 裕実	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九一五	徳重 陽	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九一六	佐藤 哲	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九一七	畠山 優	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九一八	村瀬 貴哉	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九一九	蛭原 麻衣菜	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九二〇	黒木 彩加	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九二一	佐藤 麻央人	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九二二	井上 朋果	令和 八年 五月二十五日
神薬 四八九二三	佐藤 太一	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九二四	伊勢本 奈月	令和 八年 六月 十日

登録の記号番号	氏名	登録年月日
神薬 四八九二五	仁位 晏菜	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九二六	森島 悠貴	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九二七	宮口 萌子	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九二八	皆里 明日香	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九二九	小玉 萌未	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九三〇	漆田 くるみ	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九三一	佐伯 和音	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九三二	飯塚 理桜	令和 八年 五月 十一日
神薬 四八九三三	高久 はるか	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九三四	山崎 沙帆	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九三五	麻生 里奈	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九三六	佐藤 太智	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九三七	杉山 萌々葉	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九三八	丸山 枝桜	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九三九	小川 桃果	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九四〇	曾根 唯花	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九四一	往住 心平	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九四二	角田 泰政	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九四三	芳山 俊輔	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九四四	秋田 龍昇	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九四五	奥田 ひなの	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九四六	小出 大	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九四七	平 圭登	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九四八	川崎 愛恵	令和 八年 六月 十二日
神薬 四八九四九	新井 璃子	令和 八年 六月 十三日

登録の記号番号	氏 名	登 録 年 月 日
神薬 四八九五〇	森 乙葉	令和 八年 六月 十三日
神薬 四八九五一	伊藤 那央也	令和 八年 六月 十三日
神薬 四八九五二	葛西 優	令和 八年 六月 十三日
神薬 四八九五三	松村 匠	令和 八年 六月 十三日
神薬 四八九五四	平田 美紅	令和 八年 六月 十四日
神薬 四八九五五	阿部 笑里	令和 八年 六月 十四日
神薬 四八九五六	中江 理子	令和 八年 六月 十四日
神薬 四八九五七	熊坂 千紘	令和 八年 六月 十四日
神薬 四八九五八	椿 愛海	令和 八年 六月 十五日
神薬 四八九五九	飛田 朱里	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九六〇	菊池 啓介	令和 八年 六月 十五日
神薬 四八九六一	中井川 真理	令和 八年 六月 十五日
神薬 四八九六二	石原 愛子	令和 八年 六月 十五日
神薬 四八九六三	富田 真由	令和 八年 六月 十六日
神薬 四八九六四	瀧田 真理子	令和 八年 六月 十六日
神薬 四八九六五	森田 隼生	令和 八年 六月 十六日
神薬 四八九六六	大岩 美穂	令和 八年 六月 十六日
神薬 四八九六七	榎本 佳世	令和 八年 六月 十五日
神薬 四八九六八	榊原 周平	令和 八年 六月 十六日
神薬 四八九六九	今井 徳幸	令和 八年 六月 十六日
神薬 四八九七〇	鎌田 吉宗	令和 八年 六月 十六日
神薬 四八九七一	伊藤 大樹	令和 八年 六月 十六日
神薬 四八九七二	渡辺 朝陽	令和 八年 六月 十六日
神薬 四八九七三	上木 亜莉紗	令和 八年 六月 十六日
神薬 四八九七四	高橋 杏佳	令和 八年 六月 十六日

登録の記号番号	氏名	登録年月日
神薬 四八九七五	安保 周林	令和 八年 六月 十七日
神薬 四八九七六	根岸 実和	令和 八年 六月 十七日
神薬 四八九七七	今給黎 碧	令和 八年 六月 十七日
神薬 四八九七八	倉本 咲弥	令和 八年 六月 十七日
神薬 四八九七九	青木 海渡	令和 八年 六月 十七日
神薬 四八九八〇	守屋 美咲	令和 八年 六月 十七日
神薬 四八九八一	河野 未来	令和 八年 五月 三十日
神薬 四八九八二	鈴木 遼平	令和 八年 六月 十一日
神薬 四八九八三	藤村 勇心	令和 八年 六月 十八日
神薬 四八九八四	森寺 亜衣	令和 八年 六月 十八日
神薬 四八九八五	小山内 美桜	令和 八年 六月 十九日
神薬 四八九八六	宮前 未琉	令和 八年 六月 十九日
神薬 四八九八七	仲出川 優	令和 八年 六月 十九日
神薬 四八九八八	古賀 美帆	令和 八年 六月 六日
神薬 四八九八九	斉藤 匠哉	令和 八年 六月 十九日
神薬 四八九九〇	菊地 桃世	令和 八年 六月 二十日
神薬 四八九九一	上野 剛貴	令和 八年 六月 二十日
神薬 四八九九二	在原 優太	令和 八年 六月 二十日
神薬 四八九九三	牧野 凌	令和 八年 六月 二十日
神薬 四八九九四	菊地 晃平	令和 八年 六月 二十日
神薬 四八九九五	志津木 智	令和 八年 六月 二十二日
神薬 四八九九六	村下 剛一	令和 八年 六月 二十二日
神薬 四八九九七	吉田 幸加	令和 八年 六月 二十二日
神薬 四八九九八	大武 淳徳	令和 八年 六月 二十二日
神薬 四八九九九	笹隈 晴香	令和 八年 六月 二十三日

登録の記号番号		氏名		登録年月日	
神薬	四九〇〇〇	雲林	海音	令和	八年 六月二十一日
神薬	四九〇〇一	小林	拓巨	令和	八年 六月 四日
神薬	四九〇〇二	鬼頭	柚羽	令和	八年 六月 十七日
神薬	四九〇〇三	井手	康晴	令和	八年 六月二十三日
神薬	四九〇〇四	稲留	沙慧	令和	八年 六月二十四日
神薬	四九〇〇五	上森	のの花	令和	八年 六月 十八日
神薬	四九〇〇六	中野	晃喜	令和	八年 六月 十一日
神薬	四九〇〇七	澤田	渚	令和	八年 六月 十六日
神薬	四九〇〇八	喜早	梨帆	令和	八年 六月 十二日
神薬	四九〇〇九	重村	剛志	令和	八年 六月 一日
神薬	四九〇一〇	濱野	由佳	令和	八年 六月 五日
神薬	四九〇一一	橋本	萌加	令和	八年 六月 五日
神薬	四九〇一二	吉永	羽映美	令和	八年 六月 五日
神薬	四九〇一三	平野	哲生	令和	八年 六月 五日
神薬	四九〇一四	市村	栄琉	令和	八年 六月 五日
神薬	四九〇一五	竹井	萌々香	令和	八年 六月二十二日
神薬	四九〇一六	打越	佳奈	令和	八年 六月二十二日
神薬	四九〇一七	松原	恵美	令和	八年 六月二十三日
神薬	四九〇一八	笠井	颯人	令和	八年 六月二十四日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 七月 八日 公示第二百五十四号

關東信越厚生局長

渡辺 真俊

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 七月 十日 公示第二百五十八号

關東信越厚生局長

渡辺 真俊

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 七月 十三日 公示第二百六十号

關東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号	神薬 四九〇四五
氏 名	篠原 優翔
登録年月日	令和 八年 六月 十二日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 七月 十三日 公示第二百六十号

關東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号																		登録の記号番号	
氏名																		氏名	
令和 八年 六月 九日																		令和 八年 六月 九日	

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 七月二十一日 公示第二百六十二号

關東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号	神齒 二六七八九
氏名	永澤 芽衣
登録年月日	令和 八年 三月二十七日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 七月二十一日 公示第二百六十二号

関東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号	氏 名	登 録 年 月 日
神薬 四九〇六二	加内 絢介	令和 八年 七月 十日
神薬 四九〇六三	山本 遥	令和 八年 七月 十日
神薬 四九〇六四	田中 陽菜	令和 八年 七月 十日
神薬 四九〇六五	伊藤 佳恋	令和 八年 七月 十一日
神薬 四九〇六六	堺 理子	令和 八年 七月 十一日
神薬 四九〇六七	奥田 菜々花	令和 八年 七月 十一日
神薬 四九〇六八	穴戸 湧	令和 八年 七月 十一日
神薬 四九〇六九	鈴木 詩帆海	令和 八年 七月 十二日
神薬 四九〇七〇	山口 莉桜	令和 八年 七月 十二日
神薬 四九〇七一	鈴木 理生	令和 八年 七月 十二日
神薬 四九〇七二	青木 美佳	令和 八年 七月 十二日
神薬 四九〇七三	石川 凜人	令和 八年 七月 十二日
神薬 四九〇七四	神山 真凜	令和 八年 七月 十二日
神薬 四九〇七五	北村 郷	令和 八年 七月 十二日
神薬 四九〇七六	中野 祐誠	令和 八年 七月 十三日
神薬 四九〇七七	猪野 翔大	令和 八年 七月 十三日
神薬 四九〇七八	手塚 実桜	令和 八年 七月 十三日

令和 八年 七月二十一日 公示第二百六十三号

七月二十一日

公示第二百六十三号

渡辺 真俊

[illegible]

令和 八年 七月二十四日 公示第二百六十四号

八年

七月二十四日

公示第二百六十四号

渡辺 真俊

[illegible]

令和 八年 七月二十四日 公示第二百六十五号

渡辺 真俊

登録の記号番号																	氏名		登録年月日	
神薬 四九〇九九																	立花 桃茄		令和 八年 七月 十七日	
神薬 四九一〇〇																	濱田 岳司		令和 八年 七月 十七日	
神薬 四九一〇一																	山口 菜摘		令和 八年 七月 十七日	

令和 八年 七月二十七日 公示第二百六十七号

渡辺 真俊

[illegible]

